

令和2年 職員の給与等に関する報告の概要

報告のポイント

▶月例給の改定なし

・職員給与と民間給与がほぼ均衡していることから、月例給の改定（勧告）を行わない。

1. 民間給与との比較

約500民間事業所の約30,000人の個人別給与を実地調査

公務と民間の4月分給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、学歴、年齢を同じくする者同士を比較

民間給与との較差（行政職給料表適用職員）

民間給与（A）	職員給与（B）	較差（A-B）
379,278円	379,240円	38円（0.01%）

・職員の平均年齢：41.6歳

2. 給与改定について

民間との給与較差は小さく、職員給与と民間給与がほぼ均衡していること等を総合的に判断し、月例給の改定（勧告）を行わない。

（参考）特別給（ボーナス）の改定（令和2年10月27日勧告）

民間の支給月数（4.47月）との均衡を図るため引下げ（4.50月→4.45月）

民間の状況等を踏まえ、期末手当の支給月数を見直し